

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
地域包括支援センター等の機能強化
目標を設定するに至った現状と課題
<p>高齢化の進展に伴う相談件数や困難事例の増加に加え、地域包括支援センターに求められる役割は多様化している。期待される機能を発揮するためには、業務量に応じた人員配置、職員の育成、資質向上等を図る必要がある。</p> <p>また、市町村、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の有効なツールであると介護保険法に明確に位置づけられた。このようなことから、地域包括支援センターの機能強化を図るため、各市町村に対する支援を行う。</p>
取組の実施内容、実績
<p>(1) 地域包括支援センター職員の資質向上</p> <p>① 地域包括支援センター職員研修（階層別研修：初任者、現任者、指導者）</p> <p>② 介護予防支援従事者研修(1回)</p> <p>(2) 自立支援型ケア個別会議の実施体制構築のための支援</p> <p>① 市町村担当者研修(1回)、介護支援事業所職員研修(中止)</p> <p>② モデル市町村にアドバイザー及び専門職を派遣(12市町村)</p> <p>③ 薬剤師を対象にした研修会の開催(1回)（※栄養士、歯科衛生士対象は中止）</p>
自己評価
<p>地域包括支援センター数、職員数が増加する中、各研修を通じ、職員の資質向上を図ることができた。また、各市町村が自立支援型個別ケア会議を円滑に開始できるよう、研修会やアドバイザー、専門職派遣等の立ち上げ支援により、12市町村で開催でき、県内全ての市町村で開始することができた。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの体制強化やケアマネジメント支援など「概ね達成」としているところが多かった。 ・コロナ禍で研修や会議等が計画通り実施できなかったものの、開催方法を工夫しながら回数は減少したが実施できた。地域ケア会議では関係者間の連携を図ることができ、地域課題の抽出など課題の共有を行うことができています。 ・地域包括支援センターを委託している市町村が多く、センター職員の資質向上、平準化が課題となっている。集合研修開催が難しくなっていることから、市町村ではweb等の活用により研修や情報発信に取り組んでいる。 ・地域活動が停滞する中で情報収集や情報発信の方法が課題となっている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・地域包括支援センター職員の資質向上のため、県として階層別の研修会は継続して実施する必要がある、コロナ禍においても方法を工夫して令和3年度も開催する。
- ・自立支援型地域ケア個別会議は県内全市町村で開始できたが、より効果的な会議開催のため、希望市町村に対し、県アドバイザー派遣は継続して行う。
- ・市町村の好取組を共有できるよう、担当者の情報交換の機会を設けていく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果					
項目名					
在宅医療と介護の連携					
目標を設定するに至った現状と課題					
<p>高齢化の進展に伴い、慢性疾患の増加により疾病構造が変化し、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている。また、急性期の医療から在宅や介護施設での医療・介護までの一連のサービスが切れ目なく提供される体制が必要である。</p> <p>こうしたことから、できる限り住み慣れた地域での療養を希望する高齢者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制の充実を図るとともに、保健・医療・介護等の関係機関による連携体制を構築するものである。</p>					
取組の実施内容、実績					
1 主な取組実績					
(1) 地域医療介護拠点の形成					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会等による地域医療介護連携拠点形成のための取組支援（6 か所） ・ 市町村が実施する在宅医療・介護連携の取組に対する地域の実情に応じた支援（全地域） 					
(2) 在宅医療基盤整備					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションの設備整備に対する支援（30 か所） ・ 訪問看護支援ステーション（6 か所指定）による訪問看護事業所への研修や各種相談支援の実施 					
(3) 在宅医療介護人材育成事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体等が実施する多職種連携研修や職種別研修に対する支援（12 事業） 					
(4) 医療介護連携推進支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護状態の患者の自宅への退院準備に際し、病院からケアマネジャーに引き継ぐ「退院調整ルール」の定着状況を確認するため、ケアマネジャーに対するアンケート調査を実施 ・ 人生最終段階における患者（本人）の意思決定支援についての動画撮影及び tsulunos での配信（2 シリーズ、計 13 本） ・ 入院から在宅療養へ円滑な移行、安心した在宅療養のための冊子の作成（15,000 部） 					
2 主な目標指標の進捗状況					
目標指標	策定時の値		直近値		目標値(R2)
	数値	年次	数値	年次	数値
退院調整ルールに係る退院調整漏れ率（%）	24.2	H27	11.4	R1	20%
訪問診療を実施している病院・診療所数(か所)	485	H27	487～512	H30	519
在宅療養支援診療所数（か所）	237	H28	250	R1	250
訪問看護事業所数（か所）	177	H28	202	R1	196
24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数(か所)	114	H28	176	H29	126

在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療数（か所）	194	H27	203～226	H30	221
---------------------------------------	-----	-----	---------	-----	-----

※ NDBデータを根拠とする目標指標については、箇所数を完全に把握できない市町村があるため、進捗状況を範囲で示している

自己評価

計画に掲げた具体的な取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった内容もあったが、Web会議システムや動画等も活用しながら、概ね計画的に実施できた。また、目標指標についても、計画策定時の値よりも改善しており、順調に推移している。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

多くの市町村で、在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療・介護連携に取り組んでおり、「達成できた」、「概ね達成できた」との前向きな自己評価を行っている。

一方、計画に掲げた取組のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった項目があったため、「達成が不十分」との自己評価をしている市町村も一部に見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

県内市町村では、在宅医療・介護連携推進事業を郡市医師会に委託し、「在宅医療・介護連携相談センター」を中心として、地域における在宅医療・介護連携に係る課題の抽出や対応策を検討するとともに、抽出された課題の解決のため、各種研修会の開催、関係者等からの相談対応、在宅医療に係る住民啓発、顔の見える関係づくりなどに取り組んでおり、医療と介護の円滑な連携体制の構築が進みつつある。

一方で、中山間地域等においては、在宅医療・介護に係る資源が限られており、訪問診療や訪問看護の提供体制の確保が課題となるなど、県内での地域間の格差も大きい。

こうしたことから、県としては、希望する県民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けることができるよう、引き続き県医師会等の関係団体と連携しながら、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けたきめ細かな支援を行うとともに、在宅医療・介護サービスの基盤整備や保健・医療・介護等の関係機関による連携体制の構築に向けた取組を推進していく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果			
項目名			
認知症総合支援			
目標を設定するに至った現状と課題			
<p>本県の認知症高齢者は厚生科学研究の速報値から推計すると、平成27年(2015)は8万人と推計されており、令和7年(2025)には11万人以上になると推計されている。認知症有病率は15.7%から19.0%に上昇する。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、早期診断・早期対応を行う体制整備、正しい知識の普及、本人や家族への支援体制の構築が重要である。</p>			
取組の実施内容、実績			
1 主な取組			
(1) 普及・啓発の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成支援（研修資材提供、企業・団体向けチラシの作成・配布） ・認知症キャラバン・メイト養成研修会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・オレンジチューター養成研修派遣（3名） ・オレンジコーディネーター研修会の開催（1回） ・認知症アンバサダー事業：ご当地アイドル「あかぎ団」に委嘱し普及啓発活動を実施。 			
(2) 適時・適切な医療・介護等の提供と相談体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター14か所の設置 ・認知症サポート医養成研修への県内医師派遣。 ・認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム等の養成研修受講費補助 ・認知症対応力向上研修の開催：かかりつけ医（1か所）、看護師（1回） <p>※歯科医師、薬剤師、病院勤務医療従事者向けは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p>			
(3) 若年性認知症施策の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターを認知症疾患医療センター13か所に設置 			
(1) 地域支援体制の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進会議の開催（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面開催） ・本人ミーティングの開催（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止） ・市町村認知症施策担当者、地域支援推進員研修会の開催（1回） 			
2 主な実績（目標値の状況）			
	策定時の値	直近値(R2)	目標値(R2)
認知症サポーター	110,635人	157,670人	200,000人

キャラバン・メイト	1,207人	1,664人	1,600人
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者	584人	857人	1,150人
認知症サポート医	90人	178人	160人
一般病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修修了者	271人	677人	3,830人
認知症カフェ設置市町村	14市町村	34市町村	35市町村

自己評価

認知症の支援に係る人材育成や地域支援ネットワーク構築に向け、計画的に事業に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止、縮小するものもあり、前進できない事業もある。しかし方法を工夫しながらオレンジコーディネーター研修会を開催し、市町村のチームオレンジ立ち上げに向けた支援を行うことができた。

認知症疾患医療センターを2次保健医療圏毎に設置し、さらに中核型を除くセンターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、身近な地域での医療、相談支援体制を整うことができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・目標に対しては概ね達成できているが、認知症サポーター養成講座や住民向け普及啓発等は未達成の市町村も多い。
- ・認知症カフェは休止せざるを得ない状況があり、令和3年度はオンライン実施やカフェ運営者の交流会の企画などを検討している。同様に本人ミーティングも計画したものの実施できず、令和3年度の実施を目指している。
- ・認知症疾患医療センターと地域包括支援センターが「連携シート」を活用し連携を図っている市があった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・各市町村とも計画に沿ってケアパスの作成や認知症地域支援推進員の配置などを進め地域の支援体制構築を図っている。
- ・その一方で、コロナ禍において認知症カフェの開催が困難であったり、回数が減少したりと積極的な取組が難しかった事業もある。そのような中で工夫して実施を模索する動きもあり、各市町村の取組を共有する機会を設けるなど支援していきたい。
- ・オレンジコーディネーター研修会の開催などでチームオレンジの立ち上げ支援を引き続き行うとともに、本人ミーティングを複数の圏域で実施できるような市町村とともに検討していきたい。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果				
項目名				
介護予防・日常生活支援 (自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用)				
目標を設定するに至った現状と課題				
<p>高齢者ができるだけ要介護状態にならず、健康を維持していくこと、また、要介護状態になった場合においても、その状態を悪化させないようにする介護予防の取組の推進は重要な課題である。</p> <p>このため適切な支援が切れ目なく提供される地域リハビリテーションの推進体制を構築するとともに、リハビリテーション専門職種等を活かした支援で住民主体の通いの場の充実を図り、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できるよう、高齢者の社会参加を推進する。</p>				
取組の実施内容、実績				
1 主な取組				
(1) フレイル予防事業				
① フレイル予防市町村実証事業（モデル市町村2カ所）				
② フレイル予防インストラクター養成研修会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）				
③ 感染症予防に配慮した、新しい生活様式を踏まえた通いの場運営のための検討会開催 （市町村向けに運営マニュアル、利用者向けにリーフレットを作成）				
④ 介護予防体操の動画を作成し、県公式 youtube チャンネルで放送				
⑤ 群馬テレビと協働で高齢者向け介護予防体操を製作し平日の朝放送。				
(2) 地域リハビリテーションの推進				
・群馬県地域リハビリテーション支援センター1カ所、地域リハビリテーション広域支援センター11カ所を設置し、市町村が実施する介護予防サポーター養成や地域ケア会議等に参画。フレイル予防啓発活動やリハビリ専門職として通いの場にも関与。				
(3) 地域リハビリテーション協議会の開催（県全体1回 感染症拡大防止のため書面開催） （各圏域でも書面やwebにて地域リハビリテーション推進協議会を開催）				
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施				
・後期高齢者医療広域連合主催の市町村研修会で地域支援事業、介護予防について説明（3回）				
2 主な実績＜目標数値の状況＞				
(1) 介護予防サポーターの養成				
		策定時の値	直近値(R2)	目標値(R2)
	初級	9,200人	10,676人	10,800人
	中級	6,701人	7,984人	7,900人
	上級	3,121人	3,894人	3,700人
(2) 介護予防の通いの場				

	策定時の値	直近値(R1)	目標値(R2)
65歳以上参加者数	21,332人	35,660人	35,000人
設置数	414か所	644か所	800か所

自己評価

介護予防の取組は、地域リハビリテーション支援センターと連携し市町村支援を行っており、計画に沿って概ね計画的に事業を実施できている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修の開催や介護予防サポーターの養成ができなかった。一方、感染症拡大に伴い多くの通いの場が休止され、高齢者のフレイルの進行が心配されており、感染症予防に配慮し、新しい生活様式を踏まえた通いの場の開催に向けたガイドラインの作成を行った。さらに、参加者向けのリーフレットも作成した。

また、地域リハビリテーション推進協議会は書面開催だったが、地域の行政・保健・医療・福祉・介護等の多職種による協議の場を設けることで連携が図られ、市町村事業等におけるリハビリテーション専門職種の関与につながっている。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・介護予防サポーター養成講座の中止や通いの場の活動が休止により、計画していた事業の実施ができず、「達成はやや不十分」としているところが多い。
- ・多様なサービスについてはC型のみ実施しているところが多く、A型、B型ではニーズの掘り起こしや担い手の不足などにより、サービスの創出には結びついていない。また、C型に関しては終了後のフォローアップ体制の課題も挙げられている。
- ・介護予防事業や通いの場への支援で、リハビリ等の専門職の活用は進んでおり、連携が図れている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・高齢者の外出自粛が求められる中、従来の介護予防の事業運営が難しかったが、感染予防を徹底しながら教室や通いの場支援を行った市町村もあった。また、各市町村とも自粛期間中に自宅のできる介護予防の普及啓発に力を入れていた。
- ・新しい生活様式を踏まえ、フレイル予防に取り組めるよう広報等での県民向け普及啓発や市町村担当者の情報交換の開催等により支援を行いたい。
- ・リハビリ等の専門職の連携は各市町村とも良好であるが、引き続き地域リハビリテーション広域支援センターを中心とした地域の専門職のネットワーク構築を進めて行きたい。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	生活支援体制整備
目標を設定するに至った現状と課題	<p>生活支援を要する高齢者が地域で安心して生活していくため、各市町村では地域の実情に応じて、多様な担い手による多様な生活支援サービスの充実を目指し、協議体の整備及び生活支援コーディネーターの配置が行われている。</p> <p>各市町村の生活支援等の支え合い体制を構築・推進するため、各地域における協議体及び生活支援コーディネーターに対する支援が求められている。</p> <p>このため、相談応需や生活支援コーディネーターの養成及び資質向上、市町村職員を含めた情報共有の場を設けるなど、各市町村の取組の支援を行う。</p>
取組の実施内容、実績	<p>1 主な取組</p> <p>(1) 生活支援コーディネーター(SC)の養成及び資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 買い物支援に係る意見交換会…生活支援コーディネーター、市町村担当者、企業の担当者、県経営支援課担当者による意見交換を実施。 <p>(1) 生活支援コーディネーター（SC）の圏域ブロック別情報交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 同士の課題共有、情報交換を通じて、SC 自身の孤立を防ぎ、課題解決、地域活性化を促す。 <p>(2) 生活支援体制整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備に関する相談窓口を設置。 <p>2 主な実績</p> <p>(1) R2 年度末：SC 及び第一層協議体は 35 市町村全てで設置、2 層を設置する 19 市町村のうち、一部の地域で設置が 3 市町村となっている。</p> <p>(2) 生活支援コーディネーターブロック別情報交換会(15 回 259 人)、代表幹事会（1 回 19 人）</p> <p>(3) 生活支援コーディネーターブロック別情報交換会準備研修会（35 人）</p>
自己評価	<p>生活支援コーディネーターの圏域ブロック別情報交換会を行い、まずは SC 同士のつながりをつくり、それぞれの課題共有や情報交換が行えた。また、各圏域の代表幹事からなる代表幹事会で、各圏域の情報交換会の様子や今後の方向性などの意見交換を行った。今後は SC と行政担当者の緊密な連携を図り、各市町村の目指すべき姿の共有をしながら生活支援体制整備を進めていけるよう支援を行う。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・各市町村でコロナ禍での協議体の活動に差が生じており、評価も「概ね達成できた」から「達成できなかった」まで分かれている。
- ・協議体の活動ができない間、住民に対しアンケートの実施や、生活支援コーディネーターによる地域資源探しなどを行うなどを行った。
- ・コロナ禍の見守り活動の立ち上げ支援など新たな生活支援サービスの創出に取り組んだ市町村もあった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・協議体の活動状況は市町村によっても様々であり、さらに生活圏域毎でも差が生じている。住民主体の地域課題の協議の場である協議体を住民に浸透させ、活動を支援していくことに苦慮している市町村もある。さらに生活支援コーディネーターが交代することで継続的な活動が難しくなる場合もある。コロナ禍において協議体の停滞やメンバーの意欲の低下なども課題としてあげられる。
- 県ではブロック別情報交換会等を通じて生活支援コーディネーター同士のネットワークづくりや、好取組の共有等を進めるとともに、コーディネーターの派遣により市町村への直接的な支援を進めていきたい。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：群馬県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護給付費の適正化
目標を設定するに至った現状と課題
<p>本県の介護給付費は右肩上がりに推移し介護保険制度開始時の約 2.9 倍に増加している。それに伴い、介護保険料も増加傾向で、第7期計画期間の県平均は6,078円となり、前計画期間と比較して5.7%増だった。そうした状況の中、必要な介護サービスを適正に提供する「給付の適正化」は重要な取組のひとつになっている。</p> <p>群馬県では主要5事業及び重点1事業に全保険者が取り組むことを目指すこととする一方、地域の実情を踏まえつつ、均一の実施目標ではなく、保険者に期待する標準的な取組目標として、多様な方法と達成状況の目標を設定している。</p> <p>事業の中で実施率が低いのが「ケアプラン点検」と「給付実績の活用」であり、「介護給付の適正化の実施状況調査」のH29確定値では、「ケアプラン点検」が全国平均を下回る40%台で推移、給付実績の活用も10%台にとどまっていた。とくに、小規模保険者への継続的な実施への支援が求められる。</p>
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業（平成30年度～） 主任介護支援専門員等を派遣し、実地で市町村のケアプラン点検を支援（7市町村、延べ18回） ・介護給付適正化研修会 アドバイザー派遣事業の事業報告会及びケアプランの見方についての講義 ・その他 認定調査員等研修事業の実施 要介護認定に係る傾向分析データ等の提供 要介護認定審査会への訪問による技術的助言事業の活用 国保連と連携した介護給付適正化システムやケアプラン分析システムの活用支援 情報共有を目的に管内市町村の前年度及び上半期の取組状況を取りまとめて提供
自己評価
<p>「概ね達成できた」</p> <p>事業の中で実施率が低い「ケアプラン点検」と「給付実績の活用」について、「実施できた」と評価する市町村が「ケアプラン点検」では、全体の48.57%（前年度比+5.71ポイント）、「給付実績の活用」では、全体の51.43%（前年度比+8.57ポイント）を占めていた。また、「ケアプラン点検」の実施割合が増加した理由の一つとしては、平成30年度より実施しているケアプラン点検支援アドバイザー派遣事業が考えられ、令和2年度においては、希望のあった7市町村で実施し、各派遣先から好評を得ている。第8期計画期間においても「ケアプラン点検」の実施率向上を目的として、群馬県介護支援専門員協会と連携しながら、特にアドバイザー派遣事業を未活用である市町村に対し積極的な活用を促していく必要があると考える。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

「ケアプラン点検」と「給付実績の活用」以外の事業については、半数以上の市町村が「実施できた」と評価している一方で、「ケアプラン点検」及び「給付実績の活用」については、「実施できた」と評価する市町村が半数程度にとどまっている。実施できなかった理由として、特に町村部において、マンパワーの不足や専門知識の不足等を理由として挙げており、今後、解決すべき課題であると考え。また、それ以外の理由として、当初は実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止した自治体も見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

「ケアプラン点検」及び「給付実績の活用」については、第7期計画期間中に両事業とも実施率が向上したが、未実施の市町村においては、マンパワーの不足以外にも専門知識の不足といった理由が挙げられており、研修会を定期的で開催するなど、きめの細かい支援が重要である。また、自治体間での意見交換の場を設けて欲しいという声もあったため、市町村同士のコミュニケーション・情報交換の場を提供することも、適正化事業の拡充に必要であると考え。併せて、「ケアプラン点検」については、アドバイザー派遣事業を活用した市町村の事例紹介など、派遣の効果を波及させられるような場を設けることや情報提供を行うことも今後の事業拡充につながっていくと思われる。